

日本地理教育学会 6月例会

- 1 期 日 2023年6月24日(土) 14:00~16:30
- 2 会 場 日本女子大学 目白キャンパス新泉山館2階会議室1・2
*通り北側の守衛さんのいる正門側ではなく、通り南側の建物です。
- 3 テーマ 「地理教育が主導する観光教育 partIV: 探究的な学びと観光教育の内容」
- 4 主 催 日本地理教育学会集会専門委員会
- 5 共 催 日本女子大学人間社会学部教育学科
- 6 内 容 地理教育が主導する小中高等学校における観光教育の内容を副読本や韓国の旅行地理教科書、観光ガイド内容、高校生への探究学習の内容等から検討する。
- 7 プログラム

開会の挨拶 秋本弘章(日本地理教育学会集会専門委員長 獨協大学)

会長挨拶 池 俊介(日本地理教育学会会長 早稲田大学)

趣旨説明 寺本 潔(東京成徳大学)

発表

Yang JaYeon(筑波大・特任研究員)・寺本潔(東京成徳大・特任): 韓国高校教科書『旅行地理』の内容から見る観光教育

寺本潔(東京成徳大): 日本観光振興協会発行『はじめて学ぶ観光副読本』(改訂版)及び「教師用手引書」にみる探究的な学び

澤達大(京都文教大): 中高生が行う観光ガイドボランティアの現状と課題

高嶋竜平(法政国際高校): 探究型学習における観光教育の可能性について―「旅する人の観光学」の取り組み―

コメント 田部 俊充(日本女子大学)

総合討論 司会: 寺本潔

閉会挨拶 秋本弘章

趣旨説明

寺本潔（東京成徳大学）

長引いたコロナ禍も令和5年度に入り、出口が見え始めている。海外旅行は未だ低調なままではあるが、国内観光は回復基調となり、インバウンド（訪日観光客）も都市部を中心に急速に戻ってきている。観光立国から今後、観光先進国を目指す我が国にとり、観光振興は必須の課題である。また、それを支える基礎的な人材育成の観点からも、観光事象を肯定的に捉え、多角的な思考力を獲得し地域振興や国際理解にも寄与できる児童生徒の育成は益々重要になっている。元来、地理教育は観光教育と親和性が高く、その内容においても方法においても観光教育を主導する立場にある。本例会を通して、先行する韓国の観光教育事情やわが国での児童生徒向け観光副読本、中高生の観光ボランティアガイド、高等学校の探究的な教育実践を話題に、今後教育界でも開花の可能性が期待される「地理教育が主導する観光教育の内容」に関して論議を深めたい。

発表1

Yang JaYeon（筑波大・特任研究員）・寺本潔（東京成徳大・特任）：韓国高校教科書『旅行地理』の内容から見る観光教育

韓国の2015改訂教育課程では、高等学校において進路選択科目が設置された。社会科教育課程の中で地理に関する科目としては、「旅行地理」という科目が新設された。2015改訂教育課程から2022改訂教育課程への変更する際に「旅行地理」は、残されるようになった。本発表では、韓国の進路選択科目「旅行地理」の教科書の内容を踏まえて、観光教育との関わりを検討することを目的とする。2023年度現在、「旅行地理」教科書は、2つの出版社により発行されている。2つの教科書ともに発行の形としては、認定教科書であり、認定先は、全羅北道教育委員会である。本発表では、2015改訂教育課程の始まった2019年度から認定され学校現場において使用されてきた、チョンゼ教科書が出版した教科書を分析する。教科書の目次は、「Ⅰ旅行をなぜ、どのようにするのか?」「Ⅱ魅力的な自然を探しに行く旅行」「Ⅲ多彩な文化を探しに行く旅行」「Ⅳ人類の省察と共存のための旅行」「Ⅴ旅行者と旅行地住民が共に幸せな旅行」「Ⅵ旅行と未来社会そして進路」で構成されている。この中でも単元Ⅰ、Ⅴ、Ⅵは、進路選択科目であるため、本科目と深く関わる産業として観光が取り扱われている。

発表2

寺本潔（東京成徳大・特任）：日本観光振興協会発行『はじめて学ぶ観光副読本』（改訂版）及び「教師用手引書」にみる探究的な学び

（公社）日本観光振興協会から昨年3月に刊行された『はじめて学ぶ観光副読本 観光で

まちを元気に！日本・ふるさと再発見！（改訂版）』全18頁（カラー）の小冊子は、第1章「観光」って何だろう？第2章「観光の役割」第3章「私たちが住む地域の宝さがし」第4章「観光産業」で働く人たち の4章構成で編集され、SDGsと観光の関わりや思考ツールによる地域資源の多角的な気づきを促すワークなども盛り込まれた内容となっている。本年度より、具体的な教育実践のために本副読本を希望する十数校の小中学校（主に北海道や新潟県妙高市）や各地の観光協会・DMO等で副読本や職員研修用として使用されつつある。例会では監修者である寺本から、副読本の実物を例会参加者に配布・紹介しつつ、編集のねらいを解説し、併せて昨年9月に作成された教師用手引書も提示する。観光教育内容として、どのような資料や指導内容が必要なのか、社会科をはじめ、総合的な学習の時間に活用できる内容として例会参加の皆様から、ご示唆を頂戴できれば幸いである。

発表3

澤達大（京都文教大）：中高生が行う観光ガイドボランティアの現状と課題

『月刊教育旅行』2022年2月号の特集「探究的な学びにつなげる『観光教育』」にみられるように、観光は、内容的に地域社会が抱える課題を解決する方策を考えるほか、自治体や地域の団体と協働で取り組むことや、「まとめ・発表」から次の課題を追究しやすいなど、探究的な学びを展開しやすい。最近では、修学旅行後に観光振興案を考察し、観光問題の解決策を学習するなど、これまで以上に事後学習に取り組む中学校も増えている。

観光教育に取り組む学校の中には「まとめ・発表」の段階で、地元でのボランティアガイドを行い、地域と連携しながら現場実践的な学びを取り入れている学校も多い。観光庁では平成20年度から「児童・生徒によるボランティアガイド普及促進事業」が進められ、実態調査や報告のためのシンポジウム等が行われてきた。コロナ禍や少子化等の影響により受けながらも、各学校では観光客がほとんどいない中でも観光ボランティアガイドの研修を行うなど、継続・維持の努力をしてきた。昨年度からは、収穫旅行も含めて徐々に復活の兆しが見え始めただけでなく、新たに参入した地域や学校も見受けられる。

本発表では、発表者が訪問し調査をした学校での事例について、コロナ前後の変化等、聞き取りをした結果も含め紹介する。一方で、多くの学校の場合は、総合的な学習の時間の中で観光ボランティアガイドが実施されている。当然ながら、ガイドの基礎は地域理解であり、社会科（地理）学習と総合的な学習の時間との往還が求められるものである。フロアからも忌憚のないご意見をいただきながら、今後の課題を含めて検討を進めたい。

発表4

高嶋竜平（法政国際高校）：探究型学習における観光教育の可能性について―「旅する人の観光学」の取り組み―

近年、社会の変化が予測困難になる中で、新しい社会を生き抜く人材を育成する教育のあ

り方が問われている。平成 30 年告示の高等学校学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」をもとに「探究型学習」に取り組むことが求められ、生徒自らが問いを立てて、課題を解決していく力を身につける学習の進め方が検討されている。これまで探究型学習は特に「総合的な学習の時間(令和 4 年より「総合的な探究の時間」)」の活用が中心であったが、新たな学習指導要領では様々な教科においても積極的に探究型学習を取り入れることが求められた。社会科は探究型学習を取り入れやすい教科であると考えられるが、その方法の一つとして、社会科が率先して観光教育を展開することを提案したい。

高等学校における観光教育は、地域に根ざした人材を育成するという観点から、主に商業高等学校において積極的に取り組まれてきた。地域と積極的に関わって交流する各校の取り組みは、まさに主体的・対話的といえるだろう。普通科の高等学校では教科「地理歴史」の地理分野において観光が取り上げられてきており、現在の学習指導要領から取り入れられた「地理総合」では、貿易や交通とともに観光をあげ、主題図や地理情報システムの活用を身につけるための題材としてあげられている。また「地理探究」では交通・通信とともに観光をあげ、それらに関わる問題やその解決への取り組みを理解し、人の移動に関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること、とされている。観光を題材にした学習は、探究型学習の目指す学習スタイルの具現化と言えるだろう。

近年のインバウンド拡大などの諸要因により、社会全体で観光への関心が高まっている。観光はいまや多くの生徒にとって身近な行動であり、観光を通して居住地域以外の地域への見聞を深め、また異文化交流を進めるきっかけともなっている。また観光は楽しい行動であり、生徒は積極的に問いを発見し、その解決を検討していくことが期待される。具体的な授業の展開や、生徒が問いを立てるにあたっての指導法について、発表者がこれまで取り組んできた「旅する人の観光学」という授業をケーススタディにあげながら検討していきたい。